

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会 論点整理

令和6年9月18日

— 目次 —

はじめに.....	2
1. これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況	
(1) これからの社会像	3
(2) 現行学習指導要領の目指したものとその趣旨の実現状況	4
(3) 現行学習指導要領の実施上の課題	6
2. これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力	
(1) 学習指導要領における資質・能力の枠組み.....	8
(2) 学習の基盤となる資質・能力	9
(3) 学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方	9
3. 各教科等の目標・内容、方法、評価	
(1) 資質・能力の育成に向けた効果的な目標・内容の構成方法	10
(2) 学習評価の現状と育成すべき資質・能力を踏まえた今後の対応	12
4. 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程	
(1) 現行の「個に応じた指導」の記述と充実の在り方	13
(2) 教育課程の柔軟性の在り方	13
(3) 学校段階間の連携・接続の在り方	15
5. 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件整備	
(1) 教育課程を実施する上での学校現場の過度な負担を防ぐための在り方.....	15
(2) 教科書・教材の在り方	16
(3) カリキュラム・マネジメントの実態と今後の推進の在り方	17
(4) 教育課程の円滑な実施に向けた学校への支援と環境整備.....	18
6. 学習指導要領の趣旨の実現に向けた政策形成・展開	
(1) 学習指導要領・解説等の形態	18
(2) 学習指導要領の改訂プロセス、学校や教育委員会との共有・浸透の在り方	19
(3) 社会的ニーズとの整合性	19

はじめに

- ・ これからの社会において人間に求められる資質・能力とは何か、人間が学ぶとはどういうことか、その中で学校はどのような役割を果たすべきかといったことについて、近年、一層社会の関心が高まっている。その背景には人口減少をはじめ様々なものがあると考えられるが、例えば、加速度的に速くなる社会の変化や、そうした社会変化の基礎となっている情報技術の進展、中でも大量の情報から瞬時に情報をまとめたり分析したりすることができる生成 AI の出現・発展等がある。
- ・ こうしたことを踏まえつつ、これからの社会を生きる子供たちに必要な資質・能力の確実な育成を目指して、どのような教育活動を計画し、子供たちの学びをどのように展開し、そしてそれをどのように見取って次の教育活動に繋げていくのか。学校における教育課程、学習指導及び学習評価をより質の高いものとしていくことや、新たな視点で改善することの重要性が高まっている一方で、その在り方については、今後の社会の先行きの不透明さ等もあり、多くの学校関係者が日々悩んでいるのが実情と考えられる。
- ・ 具体的には、子供一人一人に応じた多様で柔軟な教育活動が展開されることが望ましい一方で、適切な学習環境の設定や教師による適切な指導・支援など、具体的な計画や取組を欠いたままでは、子供たちに必要な資質・能力を育成することは難しい。また、育成したい資質・能力についての理想があったとしても、実際に各学校が実現可能な教育課程を編成し、その実施のために必要な条件や環境を適切に整えることができなければ、持続可能な取組とはならない。

これらを一例に、学校の教育活動の在り方には様々なジレンマやトレードオフが存在するが、それらを乗り越え、教育関係者が方向性を共有しつつ、それぞれの教育課程、学習指導及び学習評価の在り方を常に前向きに改善し続け、質の高い教育を子供たちに届けるためにはどうすればよいか、そして、そのために学習指導要領はどのような役割を果たすべきかに向き合い、検討する必要がある。本検討会においては、このような問題意識を常に持ちながら、国内外の動向や過去の検討の経緯等も踏まえつつ、議論を行ってきた。
- ・ 本検討会における議論と時期を同じくして、中央教育審議会においても、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方や、デジタル学習基盤の在り方、質の高い教師の確保に向けた環境整備の在り方など、様々な視点から多角的に議論が深められてきた。そうした中央教育審議会における議論にも参画している有識者が多く本検討会に委員として参画し、それぞれが持つ知見や議論の動向を互いに共有しながら、教育課程、学習指導及び学習評価に関わる現状の課題や今後の論点について、令和4年12月以降、整理を進めてきた。
- ・ 本論点整理は、そのような議論や整理を経て、本検討会に参画した委員間で一定の共通認識を得たものを中心として、教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関し今後検討を深めるべき具体的な論点等について、有識者としての意見をまとめたものであり、これからより多くの関係者や様々な識見を有する方々の参画を得つつ、具体的な検討を行っていくことが望まれる。今後、本論点整理については、教育課程の改善の検討を行っていく際の基礎的な資料として活用されることを期待したい。

1. これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況

(1) これからの社会像

- 人口減少・少子高齢化や地球環境の有限性を踏まえた持続可能な社会づくり
 - ・一人一人が可能性を開花させなければ国が立ち行かない状況
 - ・資源や環境の有限性を踏まえつつ、環境・福祉と経済を両立していく必要性
 - ・コミュニティ存続が現実問題となる中、地域におけるヒト・モノ・カネの循環や幸福・福祉(well-being)の向上も喫緊の課題であり、当事者意識を持った社会の創り手を育てる必要性
- 公正な社会における多様な子供たち一人一人の豊かで幸福な人生の実現
 - ・不登校児童生徒や特別支援教育の対象となる児童生徒、外国人児童生徒など、特異な才能を有する子供を含め、教育的支援を要する子供が増加し、子供たちの多様性が顕在化
 - ・子供の貧困など、世帯の経済的困窮等を背景に教育や体験の機会に乏しく、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にある子供たちの存在
 - ・こうした多様な子供たちを学校教育の中で包摂し、特定分野に突き抜けた興味や関心を示したり特異な才能を有する子供等も含め、一人一人の強みを伸ばしつつ、より良く資質・能力を育てていくことにより、豊かで幸福な人生を送ることができるようにすることが重要
- グローバルな協働
 - ・グローバルな競争が進む中であって、国内外で異なる価値観を持った人々と、協働による課題解決も求められる。一方、国際的な分断や対立等も鮮明となっており、インターネットやSNSを通じてアルゴリズムで選別された自分の好む情報のみを取得することになる現象(フィルターバブル、エコーチェンバー)がそうした分断や対立を加速化させているとの見方もある。
- 生成 AI の加速度的発展など変化の加速化・非連続化
 - ・生涯に亘って学び続ける資質・能力がこれまで以上に重要に
 - ・テクノロジーと持続可能な社会の実現が重なる部分で価値を生み出せる社会へ
 - ・既存の情報を整理・分析するだけなら AI の方が有能。AI やデータを十全に使いこなすことは前提としつつ、豊かな人間性を育むこと、個々の情報の意味を理解し問題の本質を問うこと、課題を発見したり設定したりすることの重要性が高まる
 - ・そうした中で得られる質の高い知識が社会をよりよい方向に革新していく重要な基礎や基盤となる
- 前回改訂時に2030年頃の未来として描いた社会像が想像以上の速さで現実化。これを危機と捉える議論に正対しつつ、むしろ未来を切り拓く絶好のチャンスと考える必要。
その際、非連続的な変化が予想される未来に向き合って教育の在り方を考えることと、学校の現在の課題に向き合って連続的な今を生きる子供たちのよりよい学びや幸福を確かなものにしていくこと、よりよい教育を通じてよりよい社会の創り手を育てるという発想のいずれも大事にしながら今後の教育課程の在り方を検討する必要。

○学校の本質的な役割の再認識

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の防止のための臨時休業や様々な接触防止の対策等を経る中、学力の保障のみならず、全人的な発達・成長を保障するという役割、他者と安全・安心につながるができる居場所・セーフティネットとしての福祉的役割など、学校が持つ様々な役割が改めて実感を伴って理解された。
- ・学校は、学年・学級という生活を共にする集団の中で、多様な他者に出会い、共感や軋轢の中で自己を知り、高めるとともに、他者とどのように共存するかという、社会を形成していく上で不可欠な人間同士のリアルな関係づくりを子供たち相互の関係で学ぶ貴重な場となっている。
- ・このような多様な背景を持つ児童生徒が学ぶ場所としての学校の役割は、包摂的で、他者への信頼に基づく民主的・公正な社会を実現していく基盤として一層重要となっており、社会の分断や格差を防ぎ、持続可能な社会の創り手を育てる観点からも更なる充実が必要。この点について考える際、教育基本法、学校教育法等の教育関係法規に加え、令和5年度から施行されているこども基本法の趣旨・内容も踏まえることが重要。

関連する御発表

第2回 広井良典 氏(京都大学人と社会の未来研究院副研究院長・教授)

超長期の人類史的視点から現在の日本の状況を捉えつつ、環境・福祉・経済が調和した「持続可能な福祉社会」の実現の重要性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230131-mxt_kyoiku02-000027227_03.pdf

第3回 安宅和人 氏(慶應義塾大学環境情報学部教授)

生成 AI の急速な発展、持続可能性の危機、急速な人口減少といった時代背景に基づき、データや AI を使いこなすことができる力を育てることや、答える力のみではなく問う力を育てること、物事の持つ意味や目的・意思・自分らしさといったその人なりの「心のベクトル」を育てることの重要性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230328-mxt_kyoiku01-000028726_02.pdf

第5回 天笠茂 座長(千葉大学名誉教授)

第2回・第3回での御発表、「令和の日本型学校教育」や「第4期教育振興基本計画」に係る中央教育審議会答申で見通されたこれからの社会像に関する議論を踏まえつつ、今後の学校教育に期待されることやその在り方について、教育課程やマネジメントの側面から御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230621-mxt_kyoiku01-000030496_02.pdf

(2)現行学習指導要領の目指したものとその趣旨の実現状況

- 現行学習指導要領は(1)のような時代状況を一定程度踏まえて改訂されたものであり、以下のような前文と総則のコンセプトは優れており、現在においても概ね妥当との意見。
 - ・「生きる力」の理念や「習得・活用・探究」の学習過程に関する考え方
 - ・学力観を「内容」中心から「資質・能力」を基盤としたものへと拡張
 - ・「資質・能力」の育成に向けた授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」を提起
 - ・深い学びの視点を契機に、知識相互の関連や概念形成に言及し、「知識の質」の考え方を提起

- ・各教科等の「見方・考え方」の提起により、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を明らかにし、各教科等を学ぶ本質的な意義を明確化
 - ・「社会に開かれた教育課程」の理念により、社会の変化に目を向け、それを柔軟に受け止めつつ、求められる教育課程の在り方を不断に探究し続けることの重要性を提起
 - ・「カリキュラム・マネジメント」の考え方を打ち出し、カリキュラムを改善し続けることの意義とその方向性を明確化
- 「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだ児童生徒は、社会経済的背景が低い状況にあっても、各教科の正答率が高い、自己有用感が高いといった傾向。
- 現場の授業改善に一定の効果が見られているが、知識の概念としての理解や、自分の考えや根拠等を説明するといった「思考力、判断力、表現力等」の育成には課題も見られるとの調査結果。
- PISA2022では、世界トップレベルの学力を維持し、社会経済文化的背景による学力の格差が小さい国の一つであるとの評価も受けているが、感染症等により再び休校になったときに自律的に学習を行う自信が低いといった状況も見られる。

関連する御発表

第13回 富士原紀絵 委員(お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授)

全国学力・学習状況調査の結果やお茶の水女子大学が実施した追加分析等に基づき、学習指導要領の趣旨実現に向けた学校現場の取組状況やカリキュラム・マネジメントの実態等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240710-mxt_kyoiku01-000037001_03.pdf

第13回 国立教育政策研究所教育課程研究センター

国立教育政策研究所が実施している小学校学習指導要領実施状況調査に関して、現時点での暫定的な分析状況に基づき、学習指導要領の趣旨の学校における受け止めや資質・能力の育成の状況、教育課程の裁量の在り方に係る学校現場の考え方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240710-mxt_kyoiku01-000037001_02_1.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20240710-mxt_kyoiku01-000037001_02_2.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20240710-mxt_kyoiku01-000037001_02_3.pdf

関連するデータ

参考1:PISA2022 調査

- ・OECD は義務教育終了段階の生徒の国際的な学習到達度調査である PISA を実施しているが、2022年調査(令和5年12月結果公表)によれば、日本の子供の学力は数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーいずれの分野においても世界トップレベル。
- ・社会経済文化的背景(ESCS)の水準が高いほど習熟度レベルが高い生徒の割合が多く、低いほど習熟度レベルが低い生徒の割合が多い傾向が見られることは、OECD 平均と同様の傾向だが、日本は社会経済文化的背景水準別に見た数学的リテラシーの得点差が小さく、かつ、社会経済文化的背景が生徒の得点に影響を及ぼす度合いが低い国の一つとされている。
- ・学校が再び休校になった場合に自律学習を行う自信があるか、という質問に対する回答で、自信がないと回答した生徒が日本は非常に多かったという課題も指摘。

https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2022/01_point_2.pdf

参考 2:全国学力・学習状況調査

- ・「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだ児童生徒は、各教科の正答率や挑戦心・自己有用感・幸福感等が高く、自分で学び方を考え工夫している。また、そのような学びに取り組んだ児童生徒は、社会経済的背景(SES)が低い状況にあっても各教科の正答率が高い傾向が見られる。(令和6年度調査)

<https://www.nier.go.jp/24chousakekkahoukoku/report/data/24summary.pdf>

- ・「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだ児童生徒は、社会経済的背景が低い状況にあっても自己有用感等も高い傾向が見られる。(令和5年度調査追加分析)

https://www.mext.go.jp/content/20240516-mxt_chousa02-000036016_09.pdf

(3)現行学習指導要領の実施上の課題

(指摘されている課題)

- 前回改訂時による前文と総則の優れた趣旨の実現に向けた学校現場の積極的な取組により、授業改善に一定の効果をもたらした一方、地域や学校によって差があるなど、趣旨の浸透は道半ばであり、以下のような課題も指摘。
- ・新教育課程実施のタイミングがコロナ禍と重なり、「主体的・対話的で深い学び」の実践の妨げとなったのではないかな。
- ・学習指導要領における記載にわかりにくい側面があることが趣旨の浸透の妨げになっているのではないかな。(例:曖昧な用語、多義的な用語、誤解を招く用語)
- ・前文や総則の理念を第二章の各教科の目標・内容や検定教科書において更に実質化していくことが必要ではないかな。
- ・文部科学省⇒都道府県教育委員会⇒市町村教育委員会⇒学校という固定的な経路での情報伝達や、指導資料を中心とした情報発信のみでは学習指導要領の趣旨やねらいが必ずしも十分に伝わらないのではないかな。
- ・入試が必ずしも十分に変わっていない中で、授業改善の方向性と入試の出題傾向にズレが生じ、結果として教科書の内容も授業も変わりづらいのではないかな。
- ・学習指導要領の趣旨やねらいが保護者や産業界などの社会的ニーズと整合している必要。乖離が大きいと、学校が取組を実施しにくくなったり、公立学校離れを招いたりするなど、意図せざる結果を招きかねないのではないかなという点に留意が必要。一方で、保護者や社会のニーズ自体に課題がある場合もある点に留意が必要。
- ・教師の多忙化や教師不足等が学習指導要領の趣旨実現を妨げている側面があるとともに、教育課程の実施に伴う負担感が大きいのではないかな。

関連する御発表

第 7 回 戸ヶ崎勤 委員(戸田市教育委員会教育長)

学習指導要領の前文や総則に示された趣旨を着実に定着させ、一人一人の興味・関心や能力等に応じた「子供主体の授業」への転換を目指していく観点から、教科書の在り方やその活用方法、教育委員会による学校支援の方向性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_kyoiku01-00031845_03.pdf

第7回 貞広斎子 委員(千葉大学副学長・教育学部教授)

学習指導要領のコンセプトの普及・理解をさらに進めて学校現場に実装し、子供及び教師が学習指導要領を「乗りこなしている」状態にしていくために必要な現状の捉え方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_kyoiku01-00031845_04.pdf

第7回 市川伸一 委員(東京大学名誉教授、帝京大学中学校・高等学校校長)

学習指導要領の多義性・曖昧さや周知方法の課題に加え、社会的ニーズとマッチしない理想の追求がかえって公立学校離れといった意図せざる結果を招きかねないことなどにも触れつつ、学習指導要領の趣旨が実際に学校における教育指導の改善に繋がっていくための方策について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_kyoiku01-00031845_02.pdf

第13回 国立教育政策研究所教育課程研究センター【再掲】

国立教育政策研究所が実施している小学校学習指導要領実施状況調査に関して、現時点での暫定的な分析状況に基づき、学習指導要領の趣旨の学校における受け止めや資質・能力の育成の状況、教育課程の裁量の在り方に係る学校現場の考え方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240710-mxt_kyoiku01-000037001_02_1.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20240710-mxt_kyoiku01-000037001_02_2.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20240710-mxt_kyoiku01-000037001_02_3.pdf

(検討すべき方策)

- 概念間の関係性の整理や、用語の定義の明確化などを前提としつつ、理念が学校現場で実装されるまでのシステムを全体として捉えて、理念の具体化をさらに図る方策を検討する必要。
- 複雑な要因があるが、現実として不登校児童生徒数が小・中学校で30万人、高等学校で6万人(令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)にのぼる現状。通常の学級にいる多様な子供の実態が顕在化する中で、多様な子供たちを一層包摂する方向で学校教育を改善する観点から、学習指導要領の在り方を検討する必要。
- 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性はあるが、その負担感がどのような構造により生じているのか精緻に議論すべき。その際、教師の「ワーク・オーバーロード」と、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」との呼称で指摘されている諸課題(※)は区別して議論し、学習指導要領や同解説の在り方に加え、厚い教科書・入試の影響・教師用指導書も含めた授業づくりの実態などを全体として捉えて対応し、教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みを検討すべき。

(※)OECDによれば、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」については以下の4つの側面があるとされている。

- ①カリキュラムの拡張 (他の部分との調整を適切に行わず新規の内容を含める)
- ②コンテンツ・オーバーロード (利用可能な授業時数に対して過剰な量の内容がある)
- ③認識されたオーバーロード (教員や生徒によるカリキュラムが詰め込みすぎとの認識)
- ④カリキュラムの不均衡 (他の教科の負担の下で、特定の教科が優先されている)

(出典: OECD(2020) “Curriculum Overload – A Way Forward”)

関連する御発表

第6回 秋田喜代美 座長代理(学習院大学文学部教授)

幼児教育から高等学校卒業段階までの子供の発達を連続的に支えるための方策や、子供一人一人の特性等を踏まえた包摂的な教育課程のあるべき方向性について御発表。

<https://www.mext.go.jp/content/20230713-kyoiku01-000030920-03.pdf>

第12回 石井英真 委員(京都大学大学院教育学研究科准教授)

全ての子供に有意味で深い学びを保障していくという観点から、学習指導要領の目標・内容の示し方に関して、目指す授業や学びのデザインに直結するシンプルで理解しやすいものとしていくための方策や、教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みを整えることの必要性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_02.pdf

- こうしたことも踏まえながら、子供一人一人への包摂性を高めつつ、資質・能力の育成により効果的な教育課程の基準の在り方を追求すべき。

2. これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力

(1) 学習指導要領における資質・能力の枠組み

- 「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で資質・能力を整理したことは、これからの社会像や現状の課題を踏まえても基本的には妥当。
- しかし、これらの資質・能力については、理解のブレが見られ資質・能力の育成の障害ともなっているため更なる整理・具体化が必要。
- 例えば、「知識及び技能」については、個別的知識及び技能と概念的知識・方略の関係性をより整理すべき。また、「学びに向かう力、人間性等」については「今の学びに向かう力なのか、その先の学びに向かう力なのか」といった視点や、さらには「学び自体に向かう力なのか、学びの先に社会に向かう力なのか」といった視点から多義的な解釈がなされており、更に整理すべき。
- さらに、「資質・能力の3つの柱」と「教科固有の見方・考え方」、「主体的・対話的で深い学び」、「習得・活用・探究」に加え、学習指導要領改訂後の令和3年1月26日中央教育審議会答申で補足的に提起された「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」等、重要なコンセプト間の関係性についてはより分かりやすく整理して示すことが必要。

関連する御発表

第12回 石井英真 委員(京都大学大学院教育学研究科准教授)【再掲】

全ての子供に有意味で深い学びを保障していくという観点から、学習指導要領の目標・内容の示し方に関して、目指す授業や学びのデザインに直結するシンプルで理解しやすいものとしていくための方策や、教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みを整えることの必要性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_02.pdf

(2)学習の基盤となる資質・能力

- 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力といった「学習の基盤となる資質・能力」については重複する部分も多く、現場の具体的な実践に繋がっていない場合もある。
- この「学習の基盤となる資質・能力」については、各教科等における学びを進めていく上で共通的に必要となる重要な資質・能力であるという点を改めて明確にしつつ、これらの3つで求められる資質・能力が十分に表現されているかどうか、デジタル学習基盤との関係も含め、関係性の整理と具体化を図ることが必要。
- このうち特に情報活用能力については、生成 AI の加速度的発展により Society5.0 のリアリティが増す中、教育課程全体での扱いに加え、各教科等を通じた具体的な充実方策も併せて検討すべき。その際、情報活用能力の向上とそれによる探究的な学びの充実を一体的に考えていくべき。

関連する御発表

第 10 回 今井むつみ 氏(慶應義塾大学環境情報学部教授)

学習の基盤となる資質・能力としての「言語能力」に関して、人間と生成 AI の言語処理の違いにも触れつつ、子供が「言葉」という記号の意味を感覚的に接地させていくこと(記号接地)の重要性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240325-mxt_kyoiku01-000034866_03.pdf

第 10 回 藤森裕治 氏(文教大学教育学部教授)

学習の基盤となる資質・能力としての「言語能力」に関して、SNS 等の匿名性に乘じた誹謗中傷といった社会問題や、生成 AI の発展、人口集中と地域の教育力の脆弱化といった課題を踏まえて今後求められる資質・能力の在り方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240325-mxt_kyoiku01-000034866_04.pdf

第 10 回 高橋純 委員(東京学芸大学教育学部教授)

学習の基盤となる資質・能力としての「情報活用能力」に関して、GIGA スクール構想による一人一台端末の導入や、問題発見・解決能力や言語能力といった他の資質・能力との関係も見据えた上で、考えられる情報活用能力の定義の在り方やその具体的な育成を図る上での学習内容の在り方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240325-mxt_kyoiku01-000034866_5_1.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20240325-mxt_kyoiku01-000034866_5_2.pdf

(3)学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方

- 手軽に回答を得られるデジタル時代であるからこそ、人間中心の発想で生成 AI 等を使いこなしていくためにも、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった各教科等で身に付ける資質・能力が一層重要となるという認識に立ち、体験活動の充実をはじめとして、デジタルとリアルのバランスを取りながら資質・能力の育成に取り組むことに留意が必要。
- GIGA スクール構想の下、クラウド環境やアクセシビリティ機能を含むデジタル学習基盤を効果的に活用している学校では、多様な子供たちを包摂する実践が進むとともに、多様な教材の活用や思考過程の可視化などにより、個別最適な学びと協働的な学びが促進され、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進んでいる例も見ら

れている。一方で、従前からの指導においても同様であるが、育成すべき資質・能力を十分に意識しない実践が行われることにより、ICT 等のツールが先に述べたような役割を果たすことなく、「深い学び」に繋がっていない例も見られることに留意する必要。

- デジタル学習基盤は、今後の学習者主体の学びを支える極めて重要なインフラである。このため、教師の指導のツール(教具)としての側面のみならず、学びやすさの提供や合理的配慮の基盤であることなど、学習者のためのツール(文房具)という側面にも十分な目配せをして、課題に向き合いつつ積極的な活用を推進することが重要。
- このため、既存の学習基盤と何が異なるのか、それによってどのような学びが実現できるのかを踏まえつつ、デジタル学習基盤を前提とした学びのデザインの方向性として何を示すべきかを検討すべき。一方で、デジタルツールを用いた具体的な教育方法を示すことについては、テクノロジーの進化が速い点や、各教科の領域固有性があるかどうかという点を踏まえ、その適否も含めて検討すべき。
- 情報技術など変化の速い領域については、技術の変化に即応して最新の状況に応じた学びを確保するためにどのような方策が考えられるか検討すべき。
- 生成AIが教育にどのようなインパクトを与え、資質・能力の在り方や教育方法にどういった影響を及ぼすのかを踏まえた検討が行われるべき。

関連する御発表

第12回 奈須正裕 座長代理(上智大学総合人間科学部教授)

学習指導要領の目標・内容の示し方に関して、デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方や、個に応じた学びを一層進めるための柔軟な教育課程の在り方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_03.pdf

第10回 高橋純 委員(東京学芸大学教育学部教授)【再掲】

学習の基盤となる資質・能力としての「情報活用能力」に関して、GIGA スクール構想による一人一台端末の導入や、問題発見・解決能力や言語能力といった他の資質・能力との関係も見据えた上で、考えられる情報活用能力の定義の在り方やその具体的な育成を図る上での学習内容の在り方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240325-mxt_kyoiku01-000034866_5_1.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20240325-mxt_kyoiku01-000034866_5_2.pdf

3. 各教科等の目標・内容、方法、評価

(1) 資質・能力の育成に向けた効果的な目標・内容の構成方法

(目標・内容の構成)

- 既存の情報から大量のアウトプットを出すことが得意な生成AIの出現なども踏まえ、単なる個別知識の集積ではない深い意味理解を促すことや、学ぶ意味や社会とのつながりの更なる明確化が求められる。
- 平易かつ端的で、学年を超えた教科の系統性や単元の本質的な問い・探究課題などをイメージしやすく、日々の授業づくりや授業改善、教師の力量形成に直結する理解しやすいものとするのが重要。
- 各教科等の本質的な内容についての深い理解を伴う資質・能力の育成を前提としつつ、子供たちが個性・特性を活かして多様な学び方ができるようなものとしていく必要性。

- こうした観点から、各教科等における目標・内容を中核的な概念や方略を中心にして分かりやすく一層構造化することについて、その意義や具体的方法を検討すべき。その際、理解すべき「概念」をイメージしやすい教科等と、習得すべき「方略」をイメージしやすい教科等との特性の違いに留意して検討する必要。また、発達段階の異なる小学校低学年と中学年以降、中学生・高校生の違い等にも留意して検討する必要。
- 単に学習指導要領の内容の量を削減すればよいといった短絡的な議論とならないようにすべき。
- その際、他国でのカリキュラム・スタンダードの好事例を踏まえ、図表の形式を活用して示すことや、カリキュラム文書やその解説等を一体的に確認できるようデジタル技術を活用することなど学習指導要領及び同解説の形態の工夫の在り方を検討すべき。

(教育方法の取扱い)

- 教育方法の記述は具体のイメージを豊かにする一方で、深い納得を伴う実践とならず結果的に十分に効果が見込めない恐れもある点に留意が必要。
- 「主体的・対話的で深い学び」の基本的な考え方は維持し、学習指導要領の趣旨の実現に向けた教育課程の編成や授業改善における指導観や教材観等は明確にできるようにしつつも、個々の指導方法に関する制約や留意点を増やすことは避け、教師に様々な裁量が生まれるよう目標・内容の示し方を工夫すべき。
- デジタルツールを用いた具体的な教育方法を示すことについては、テクノロジーの進化が速い点や、各教科の領域固有性があるかどうかという点を踏まえ、その適否も含めて検討すべき。(再掲)

関連する御発表

第12回 石井英真 委員(京都大学大学院教育学研究科准教授)【再掲】

全ての子供に有意味で深い学びを保障していくという観点から、学習指導要領の目標・内容の示し方に関して、目指す授業や学びのデザインに直結するシンプルで理解しやすいものとしていくための方策や、教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みを整えることの必要性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_02.pdf

第12回 奈須正裕 座長代理(上智大学総合人間科学部教授)【再掲】

学習指導要領の目標・内容の示し方に関して、デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方や、個に応じた学びを一層進めるための柔軟な教育課程の在り方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_03.pdf

第3回 安宅和人 氏(慶應義塾大学環境情報学部教授)【再掲】

生成 AI の急速な発展、持続可能性の危機、急速な人口減少といった時代背景に基づき、データや AI を使いこなすことができる力を育てることや、答える力のみではなく問う力を育てること、物事の持つ意味や目的・意思・自分らしさといったその人なりの「心のベクトル」を育てることの重要性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230328-mxt_kyoiku01-000028726_02.pdf

第8回 OECD 教育スキル局、東京学芸大学(日本 OECD 共同研究事務局)

OECD からは、Education 2030 プロジェクトでの取組の視点から、21 世紀型カリキュラムに向けた国際的なトレンドや OECD が実施しているカリキュラム分析のこれまでの

成果(カリキュラムのデザイン原則等)について御発表。また、日本 OECD 共同研究の事務局である東京学芸大学からは、カリキュラムに関わる多様なステークホルダーの関わりを「エコシステム」として有機的に捉え、趣旨実現に向けた取組を行っていく事例について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20231024-mxt_kyoiku01-000032399_03_1.pdf

https://www.mext.go.jp/content/231024-mxt_kyoiku01-000032399_03_02.pdf

第 8 回 国立教育政策研究所教育課程研究センター、

下村智子 氏(三重大学准教授)、福本みちよ 氏(東京学芸大学教授)

国立教育政策研究所からは、諸外国における教育課程改革の動向について、各国の事例を挙げつつ俯瞰的に御発表。加えて、下村氏からカナダのブリティッシュ・コロンビア州やオンタリオ州における教育課程の構造化の事例について、福本氏からニュージーランドにおける学校カリキュラム開発支援の事例について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/231024-mxt_kyoiku01-000032399_02.pdf

(2)学習評価の現状と育成すべき資質・能力を踏まえた今後の対応

(現状)

- 資質・能力の育成につながるよう学習評価の質を高めていくことは、教師の力量形成や授業改善に直結するものであり、「指導と評価の一体化」を一層進めることが重要。
- 学習評価を「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で行うこととした現行の観点別評価は、授業改善に重要な役割を果たすものである一方、特に「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、「主体性」の意味が具体的に整理されていないこともあり、依然としてノート提出の頻度などの「勤勉さ」の評価に留まっている学校もある。
- また、毎回の授業で3観点全てを見取らないといけないといった誤解により、評価材料を集めることのみを目的に毎時間振り返りを書かせるなど、評価のための指導に迫られるいわゆる「指導の評価化」の状況が生まれるなど、教師・子供にとって息苦しくなっている場合もある。
- さらに、見取り・形成的評価・総括的评价が区別されず、学習評価の全てが総括的评价(評定の対象)として行われることにより、評価の結果が学習の改善に結び付きにくいという課題も指摘されている。

(今後の対応)

- こうした現状を踏まえた上で、教師の力量形成や授業改善に効果的で、子供の学習の改善に資するよう、学習評価の観点や頻度の在り方、また形成的評価と総括的评价の効果的な使い分けの在り方を検討すべき。
- 特に「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、資質・能力としての「学びに向かう力、人間性等」の整理の状況を踏まえつつ、子供がより主体性を発揮できるようにする観点から検討すべき。
- 各教科等の目標・内容の構成の在り方自体も、学習評価の効果的な実施の在り方と適切に連携が図れるよう、一体的に検討することが重要。

関連する御発表

第11回 西岡加名恵 氏(京都大学大学院教育学研究科教授)

カリキュラム改善を進める学習評価の在り方として、目標(「知の構造」)を踏まえた指導や評価の効果的な設計、パフォーマンス課題など多彩なパフォーマンス評価の方法の活用、「主体的に学習に取り組む態度」の評価・評定の在り方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240425-mxt_kyoiku01-000035713_03.pdf

4. 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程

(1) 現行の「個に応じた指導」の記述と充実の在り方

- 現行の学習指導要領においても、児童生徒の発達の支援の観点から「個に応じた指導」は重要視され、個別学習やグループ別学習など、一定の指導方法の具体例の記載もあるが、令和3年1月26日中央教育審議会答申の趣旨等も踏まえると、学習者自身が主体的に学習を調整していく観点からの記述が不足。
- 子供が興味・関心や能力・特性等に応じて自ら教材・方法・ペース等を選択できる学習環境を教師が適切にデザインすることなど、学習者が主体的に学ぶ中で自ら学習を調整しつつ資質・能力を身につけることの重要性やその中で教師が発揮すべき指導性について、具体的に議論し、位置付けを検討すべき。
- 多様な個性・特性を有する全ての子供に資質・能力を育成する上で子供一人一人を見取り、適切な指導や関わりを行う教師の指導性はより積極的かつ高度なものが求められるし、時には教師が主導することが重要な場面もある。「教師は教えなくてもいい」「全て子供に委ねればよい」といった誤ったメッセージとして伝わることのないよう、最大限の注意を払うべき。

関連する御発表

第7回 戸ヶ崎勤 委員(戸田市教育委員会教育長)【再掲】

学習指導要領の前文や総則に示された趣旨を着実に定着させ、一人一人の興味・関心や能力等に応じた「子供主体の授業」への転換を目指していく観点から、教科書の在り方やその活用方法、教育委員会による学校支援の方向性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_kyoiku01-00031845_03.pdf

第12回 奈須正裕 座長代理(上智大学総合人間科学部教授)【再掲】

学習指導要領の目標・内容の示し方に関して、デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方や、個に応じた学びを一層進めるための柔軟な教育課程の在り方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_03.pdf

(2) 教育課程の柔軟性の在り方

(教育課程の編成・実施の柔軟性)

- 多様な個性・特性を有する子供たちに応じた適切な支援・指導を行う観点から、
 - ・学校が教育課程を編成する際の柔軟性
 - ・子供一人一人に応じて教育課程を実施する際の柔軟性の両面から具体的な方策を検討すべき。

- 学校の教育課程編成の柔軟性の観点からは、現行の教育課程の特例制度(教育課程特例校、授業時数特例校、小中一貫、中高一貫など)をより活用しやすくするとともに、各教育委員会の判断や学校のカリキュラム・マネジメントにより、各教科等の標準授業時数についてどのような柔軟性を持たせられ得るのかなど、各学校の教育課程編成に係る教育委員会(学校)の裁量拡大の在り方について検討すべき。(例えば、①午前は教科等の授業を実施し、午後は探究学習や教科・領域に該当しない多様な学びを重点的に実施する取組、②情報活用能力に係る時間を創設して各教科等の情報教育に関連する内容をまとめて指導するといった取組も行われており、こうした柔軟な取組をより行いやすくするためにどのようなことが考えられるか。)
- 年間の最低授業週数(35 週以上)や、単位授業時間(小学校 1 単位時間 45 分、中学校 1 単位時間 50 分)については、現在でも学校に裁量が認められているが、当該規定が硬直的な教育課程編成を助長しているとの指摘もあり、取扱いを検討すべき。
- 子供一人一人に応じた教育課程の実施の柔軟性の観点からは、子供が興味・関心や能力・特性等に応じて自ら教材・方法・ペース等を選択できることを改めて整理しつつ、どのような実施上の課題があるのか丁寧に検討し、示していくことが考えられる。

(その他)

- 高等学校については、全日制・定時制・通信制の3つの課程に区分されているが、それぞれの課程の特質を組み合わせるというニーズもあることから、3つの課程の区分の在り方やその一体的運用の在り方を検討すべき。
- 不登校児童生徒など、個別の支援や特別な配慮を要する子供への指導について、「困難に着目」するだけでなく、「良さを伸ばす」視点を踏まえて考えることが重要。特に学校が編成する一つの教育課程では包摂が難しい多様な子供についても、その良さを伸ばしつつ資質・能力の育成に繋げていく包摂的(インクルーシブ)な教育環境の構築に向けて、教育課程における取扱いの在り方やそれに付随する環境整備の在り方を検討すべき。

関連する御発表

第 5 回 荒瀬克己 委員(独立行政法人教職員支援機構理事長)

中央教育審議会における高等学校教育の在り方ワーキンググループの論点整理の内容を紹介しつつ、高等学校教育の在り方に関して御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230621-mxt_kyoiku01-000030496_03.pdf

第 6 回 秋田喜代美 座長代理(学習院大学文学部教授)【再掲】

幼児教育から高等学校卒業段階までの子供の発達を連続的に支えるための方策や、子供一人一人の特性等を踏まえた包摂的な教育課程のあるべき方向性について御発表。

<https://www.mext.go.jp/content/20230713-kyoiku01-000030920-03.pdf>

第 9 回 研究開発学校からの発表

研究開発学校制度を活用して教育課程の基準の改善に資する実証研究を行っている学校または当該学校の設置者から、取組状況について御発表。

①目黒区教育委員会(40 分授業午前5時間制を活かした創意工夫ある教育課程開発)

https://www.mext.go.jp/content/20240130-mxt_kyoiku01-000033750_02.pdf

②春日井市教育委員会(情報活用能力の育成を目的とした「情報の時間」の創設)

https://www.mext.go.jp/content/20240131-mxt_kyoiku01-000033750_03.pdf

③愛媛大学附属高等学校(大学と連携した生徒一人一人に応じた探究的な学びの実現)
https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt_kyoiku01-000033750_04.pdf

第12回 奈須正裕 座長代理(上智大学総合人間科学部教授)【再掲】

学習指導要領の目標・内容の示し方に関して、デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方や、個に応じた学びを一層進めるための柔軟な教育課程の在り方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_03.pdf

(3)学校段階間の連携・接続の在り方

- 学校段階間の連携・接続については、幼児教育から高等学校段階までの発達を連続的に支えるものとして重要であり、義務教育9年間を通した教育課程・指導体制等の在り方や高大接続の観点も含め、引き続きその在り方について検討すべき。
- 特に幼児教育と小学校教育の連携・接続については、「架け橋プログラム」の成果も踏まえつつ、資質・能力の育成に向けて、幼児教育の学びと連続性のある学びを小学校教育でも実現するといった観点のみならず、小学校教育以降の資質・能力の育成に繋がる多様な体験をいずれの幼児教育施設でも経験できるようにするといった観点も含め、幼児教育と小学校教育が相互にその教育の良さを取り入れていくためにはどうすればよいか検討すべき。

関連する御発表

第6回 秋田喜代美 座長代理(学習院大学文学部教授)【再掲】

幼児教育から高等学校卒業段階までの子供の発達を連続的に支えるための方策や、子供一人一人の特性等を踏まえた包摂的な教育課程のあるべき方向性について御発表。

<https://www.mext.go.jp/content/20230713-kyoiku01-000030920-03.pdf>

第13回 秋田喜代美 座長代理(学習院大学文学部教授)

今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会における中間整理案(※)の内容を紹介しつつ、今後の幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240710-mxt_kyoiku01-000037001_04_1.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20240710-mxt_kyoiku01-000037001_04_2.pdf

(※)今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会の報告等については下記参照。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/189/index.html

5. 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件整備

(1)教育課程を実施する上での学校現場の過度な負担を防ぐための在り方

- 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性はあるが、その負担感がどのような構造により生じているのか精緻に議論すべき。その際、教師の「ワーク・オーバーロード」と、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」との呼称で指摘されている諸

課題は区別して議論し、学習指導要領や同解説の在り方に加え、厚い教科書・入試の影響・教師用指導書も含めた授業づくりの実態などを全体として捉えて対応し、教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みを検討すべき。(再掲)

- 学習指導要領の分量や、教職員定数といった教育環境のいずれか一方で全てを解決するといった短絡的な議論に陥ることなく、負担が生じる原因に丁寧にアプローチし、教育課程と教育環境整備が全体として機能するようにすべき。
- その上で、総授業時数については、現在以上に増やすことがないよう検討すべき。
- 1コマ1コマの授業づくりに追われるのではなく、学年や学期といった長いスパンも念頭に、単元をベースとして授業を構想することや必要な評価場面を精選することは指導や評価の負担感を防ぐとともに、授業づくりを通じて学びに関する高度専門職としての教師の成長を促し、資質・能力のよりよい育成や多様な子供を包摂する上でも重要な手立てである。現行の学習指導要領においても、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善を図っていくことについて明記されているが、その意義や考え方が必ずしも十分に明確になっていない状況もある。あらためて、3(1)で述べた目標・内容の構造化との関連も踏まえつつ、単元をベースとして授業を構想することの重要性や示し方を検討すべき。その際、単元という単位で授業を構想することの具体的な意義や単元という概念の指し示すところについて整理し、学校現場に分かりやすく伝わるように示していくことが重要。

関連する御発表

第12回 奈須正裕 座長代理(上智大学総合人間科学部教授)【再掲】

学習指導要領の目標・内容の示し方に関して、デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方や、個に応じた学びを一層進めるための柔軟な教育課程の在り方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_03.pdf

第12回 石井英真 委員(京都大学大学院教育学研究科准教授)【再掲】

全ての子供に有意味で深い学びを保障していくという観点から、学習指導要領の目標・内容の示し方に関して、目指す授業や学びのデザインに直結するシンプルで理解しやすいものとしていくための方策や、教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みを整えることの必要性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_02.pdf

(2)教科書・教材の在り方

- 発展的内容の充実や、新しい学習指導要領への対応などにより教科書の内容は格段に充実し、ページ数が大幅に増えている現状。
- 入試の在り方に関連し、教科書の内容を全て教えなくてはいけないという考え方は依然として根強く、教科書のページ数の多さが、授業進度の速さや教育課程の実施に当たっての負担感を生んでいる実態も指摘されている。
- 教科書が経験の浅い教師でも充実した指導ができるように工夫されていることが、かえって教師の創意工夫や教師の指導力向上を阻んでいるのではないかと、といった指摘もある。校内の研修や教育委員会の支援等を通じて、単に教科書を教えるのではなく、どのような資質・能力を育みたいかという視点から、一人一人の教師が教育計画を立てられるようにしていくことが重要。

- 一人一台端末の整備により、子供たちが多様な学習材に自らアクセスできるようになってきたという状況の変化も踏まえて、新しい学びにふさわしい教科書に掲載する内容や分量のほか、デジタル教科書の在り方等についてあらためて検討すべき。
- 教科書のみならず、多様な学びの充実を図るための教材の充実も重要。その際、AI等のデジタル教材をはじめ、学校用家具や学校施設(学校図書館や特別教室等を含む。)など子供の学ぶ環境全体に目を向けて、資質・能力の育成に必要な教材等の整備を行っていくことが求められる。

関連する御発表

第12回 天笠茂 座長(千葉大学名誉教授)

学習指導要領の改訂を反映したこれまでの教科書の在り方の変遷や、現行の学習指導要領を受けた教科書の編集上の工夫等を踏まえつつ、これからの教科書が変わっていくべきポイントや、教科書だけではなく教材も含めた一体的充実の必要性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_04.pdf

第7回 貞広斎子 委員(千葉大学副学長・教育学部教授)【再掲】

学習指導要領のコンセプトの普及・理解をさらに進めて学校現場に実装し、子供及び教師が学習指導要領を「乗りこなしている」状態にしていくために必要な現状の捉え方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_kyoiku01-00031845_04.pdf

(3)カリキュラム・マネジメントの実態と今後の推進の在り方

- 教職員同士が協力して、学校全体でカリキュラムの編成・実施・評価・改善のPDCAサイクルを確立していくことは、子供の社会経済的背景を乗り越えて学力を向上させていく学校の特色の一つとして指摘されている。
- 学校におけるカリキュラム・マネジメントについては、学校における実施の認識が高まってきたが、計画を立ててそれを遵守することに注力してしまい、子供や学校の実態に応じ年度途中でも柔軟に見直しながら実施していくことに課題があるとの指摘もある。
- 学習指導要領が変化しても学校を取り巻くシステムや組織文化が旧来の状態に留まる、という状況を脱却するのが現行学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメントの提起の趣旨の一つであったが、十分に具現化するところには至っていない。学校の「組織原理・文化」等も含めて、学校のシステム・組織全体のマネジメントの観点からも、カリキュラム・マネジメントの充実の在り方について検討すべき。

関連する御発表

第5回 天笠茂 座長(千葉大学名誉教授)【再掲】

第2回・第3回での御発表、「令和の日本型学校教育」や「第4期教育振興基本計画」に係る中央教育審議会答申で見通されたこれからの社会像に関する議論を踏まえつつ、今後の学校教育に期待されることやその在り方について、教育課程やマネジメントの側面から御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230621-mxt_kyoiku01-000030496_02.pdf

第13回 富士原紀絵 委員(お茶の水女子大学教授)【再掲】

全国学力・学習状況調査の結果やお茶の水女子大学が実施した追加分析等に基づき、学習指導要領の趣旨実現に向けた学校現場の取組状況や、カリキュラム・マネジメントの実態等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20240710-mxt_kyoiku01-000037001_03.pdf

(4)教育課程の円滑な実施に向けた学校への支援と環境整備

- 指導主事を配置していない基礎自治体があることも踏まえ、教育委員会や学校がそれぞれの地域や学校の実情を踏まえつつ、自主的・自律的に取組を進めることができるよう、地方教育行政を充実させ、学校への支援体制の強化を図ることが重要。
- 学校での学びを社会に繋げ、「社会に開かれた教育課程」を持続可能な形で実現できるよう、コミュニティ・スクールの充実を含む地域と学校、産学官と学校の連携促進方策を検討すべき。
- 資質・能力を育成するための教育課程の改善・充実と教職員定数の改善をはじめとする教育条件整備は一体的に行っていく必要がある。

関連する御発表

第7回 貞広斎子 委員(千葉大学副学長・教育学部教授)【再掲】

学習指導要領のコンセプトの普及・理解をさらに進めて学校現場に実装し、子供及び教師が学習指導要領を「乗りこなしている」状態にしていくために必要な現状の捉え方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_kyoiku01-00031845_04.pdf

第7回 戸ヶ崎勤 委員(戸田市教育委員会教育長)【再掲】

学習指導要領の前文や総則に示された趣旨を着実に定着させ、一人一人の興味・関心や能力等に応じた「子供主体の授業」への転換を目指していく観点から、教科書の在り方やその活用方法、教育委員会による学校支援の方向性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_kyoiku01-00031845_03.pdf

6. 学習指導要領の趣旨の実現に向けた政策形成・展開

(1)学習指導要領・解説等の形態

- 例えば「学びに向かう力、人間性等」のように、用語が多義的に解釈され結果的に誤解を招くといった事例が見受けられる。用語の解説を設けるなど、用語間の関係や関連性など全体の構造を分かりやすくするにはどうすればよいか検討すべき。
- その際、他国でのカリキュラム・スタンダードの好事例を踏まえ、図表の形式を活用して示すことや、カリキュラム文書やその解説等を一体的に確認できるようデジタル技術を活用することなど学習指導要領及び同解説の形態の工夫の在り方を検討すべき。(再掲)

(2)学習指導要領の改訂プロセス、学校や教育委員会との共有・浸透の在り方

- 文部科学省⇒都道府県教育委員会⇒市町村教育委員会⇒学校という固定的な経路での情報伝達や、指導資料を中心とした情報発信のみでは学習指導要領の趣旨やねらいが必ずしも十分に伝わらないのではないかと。(再掲)
- 中央教育審議会等における改訂の審議の最中においても、資料を学校や教育委員会にとって徹底的に分かりやすいものとし、審議状況をウェブサイト・動画等で積極的に発信したりするなど、改訂プロセス自体を通じて子供や保護者等を含む多くの関係者を巻き込み、学校や教育委員会と趣旨や内容を共有しつつ、浸透を図っていくことが重要。
- 令和5年度から施行されているこども基本法について、同法に定める基本理念を含め、その趣旨を踏まえることが重要。
- 改訂後においても、教師一人一人が自らの課題に引きつけて当事者意識を持って理解できるよう、より対話的な関係の中で趣旨を伝えることができるような機会など、趣旨の共有・浸透の方法にどのような工夫が可能か検討する必要。

こうした、絶えず研究と修養が求められる学びの高度専門職として相応しい教師の在り方を実現するためにも、令和6年8月 27 日中央教育審議会答申に基づき、学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善を一体的・総合的に推進することが不可欠。

(3)社会的ニーズとの整合性

- 学習指導要領の趣旨やねらいが保護者や産業界などの社会的ニーズと整合している必要。乖離が大きいと、学校が取組を実施しにくくなったり、公立学校離れを招いたりするなど、意図せざる結果を招きかねないのではないかとという点に留意が必要。一方で、保護者や社会のニーズ自体に課題がある場合もある点に留意が必要。(再掲)
- 新たな社会で求められる資質・能力やそれを育成する学びの在り方、それに対する支援について、学校関係者だけでなく、幅広く社会的合意を調達していくことが重要。

関連する御発表

第 7 回 貞広斎子 委員(千葉大学副学長・教育学部教授)【再掲】

学習指導要領のコンセプトの普及・理解をさらに進めて学校現場に実装し、子供及び教師が学習指導要領を「乗りこなしている」状態にしていくために必要な現状の捉え方等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_kyoiku01-00031845_04.pdf

第 7 回 戸ヶ崎勤 委員(戸田市教育委員会教育長)【再掲】

学習指導要領の前文や総則に示された趣旨を着実に定着させ、一人一人の興味・関心や能力等に応じた「子供主体の授業」への転換を目指していく観点から、教科書の在り方やその活用方法、教育委員会による学校支援の方向性等について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_kyoiku01-00031845_03.pdf

第 7 回 市川伸一 委員(東京大学名誉教授、帝京大学中学校・高等学校校長)【再掲】

学習指導要領の多義性・曖昧さや周知方法の課題に加え、社会的ニーズとマッチしない理想の追求がかえって公立学校離れといった意図せざる結果を招きかねないことなどにも触れつつ、学習指導要領の趣旨が実際に学校における教育指導の改善に繋がっていくための方策について御発表。

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_kyoiku01-00031845_02.pdf

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会について

令和4年11月28日

初等中等教育局長決定

1. 趣旨

平成29年から平成31年において学習指導要領の改訂が行われ、令和2年度以降、各学校段階において順次実施に移され、その定着に向けた取組が進められている。

国においては、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月中央教育審議会答申）を受けて、デジタル化などの社会変化が進む次世代の学校教育の在り方について検討するため令和4年1月14日に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」（以下「特別部会」という。）が設置された。同年10月3日には特別部会の下に「義務教育の在り方ワーキンググループ」「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」が設置され、学習指導要領前文に掲げた「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる子供たちに必要な資質・能力」の育成を一層重視する中で、今後の社会変化を見据えて学校が果たす役割や、全ての子供たちの可能性を引き出すための多様な学びの在り方など義務教育の意義や高等学校教育の在り方について議論がなされているところである。

このような現状に鑑み、本有識者検討会では、現行の学習指導要領の下での子供たちの学習の状況や学校における学習指導の状況等を踏まえつつ、今後の社会の変化を適切に見据えながら、今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方について、必要な検討を行うこととする。

2. 検討事項

- （1）学習指導要領の実施状況について
- （2）これからの子供たちが学ぶ学校像及び生き抜く社会像について
- （3）今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方について
- （4）その他

3. 実施方法

- （1）別紙の者の協力を得て、検討を行う。
- （2）有識者会議に座長及び座長代理を置き、事務局が委嘱する。
- （3）必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4. 実施期間

有識者会議は、「2. 検討事項」に係る議論を取りまとめたときに廃止する。

5. その他

有識者会議に関する庶務は、初等中等教育局教育課程課において処理する。

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会

※令和6年4月時点

○秋田 喜代美 学習院大学文学部教授

◎天 笠 茂 千葉大学名誉教授

荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長

石井 英真 京都大学大学院教育学研究科准教授

市川 伸一 東京大学名誉教授、帝京大学中学校・高等学校校長

貞広 斎子 千葉大学副学長・教育学部教授

高橋 純 東京学芸大学教育学部教授

戸ヶ崎 勤 埼玉県戸田市教育委員会教育長

○奈須 正裕 上智大学総合人間科学部教授

富士原 紀絵 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授

◎座長、○座長代理

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会
検討経過

第1回（令和4年12月22日）

- ・新しい学習指導要領の下での学校における教育課程、学習指導の実施状況等について
（現行学習指導要領について事務局より説明、意見交換）

第2回（令和5年2月2日）

- ・これからの社会像について
（広井良典氏（京都大学人と社会の未来研究員教授）より発表、意見交換）

第3回（令和5年3月24日）

- ・これからの社会像について
（安宅和人氏（慶応義塾大学環境情報学部教授）より発表、意見交換）

第4回（令和5年4月27日）

- ・今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方について
（各委員より本検討会で議論を要すると考える点について発表、意見交換）

第5回（令和5年5月29日）

- ・これからの学校像について
（天笠座長、荒瀬委員より発表、意見交換）

第6回（令和5年7月12日）

- ・今後の教育課程の在り方について
（秋田座長代理、石井委員より発表、意見交換）

第7回（令和5年9月1日）

- ・学習指導要領の実現をめぐる諸課題について
（市川委員、戸ヶ崎委員、貞広委員より発表、意見交換）

第8回（令和5年10月20日）

- ・諸外国の動向等について
（国立教育政策研究所教育課程研究センター、下村智子氏（三重大学准教授）、福本みちよ氏（東京学芸大学教授）OECD教育スキル局、東京学芸大学（日本OECD共同研究事務局）より発表、意見交換）

第9回（令和6年1月31日）

- ・研究開発学校へのヒアリング
（目黒区教育委員会、春日井市教育委員会、愛媛大学附属高等学校よりヒアリング、意見交換）

第10回（令和6年3月25日）

- ・言語能力、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力について
（今井むつみ氏（慶應義塾大学環境情報学部教授）、藤森裕治氏（文教大学教育学部発達教育課程教授）、高橋委員より発表、意見交換）

第11回（令和6年4月26日）

- ・学習評価の在り方について
（西岡加名恵氏（京都大学大学院教育学研究科教授）より発表、意見交換）

第12回（令和6年6月10日）

- ・各教科の目標・内容の示し方について
（奈須座長代理、石井委員より発表、意見交換）
- ・教科書・教材の在り方について
（天笠座長より発表、意見交換）

第13回（令和6年7月10日）

- ・学習指導要領の目標に照らした達成状況とカリキュラム・マネジメントの実態について
（国立教育政策研究所教育課程研究センター、富士原委員より発表、意見交換）
- ・「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」に係る検討状況について
（秋田座長代理から発表、意見交換）

第14回（令和6年8月19日）

- ・論点整理骨子案について

第15回（令和6年9月17日）

- ・論点整理案について